

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 8 年 5 月 2 7 日
契 約 業 者 名	R 7 横浜国道事務所管内橋梁点検（その3）業務 東京建設コンサルタント・日本エンジニアリング設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	豊島区北大塚1－15－6
業 務 の 名 称	R 7 横浜国道事務所管内橋梁点検（その3）業務
業 務 場 所	金沢国道出張所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要	本業務は、金沢国道出張所管内における橋梁の点検を実施し、橋梁に係わる効率的な維持管理に必要な基礎資料をとりまとめるものである。
履 行 期 間（自）	令和 7 年 5 月 3 1 日
履 行 期 間（至）	令和 8 年 5 月 2 9 日
変 更 前 の 契 約 金 額	9 1, 5 9 7, 0 0 0 円（税込み）
変 更 金 額	+ 6 0, 8 3 0, 0 0 0 円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	1 5 2, 4 2 7, 0 0 0 円（税込み）
変 更 理 由	1. 関係機関との協議資料の作成 点検及び調査の実施に伴い、関係機関との協議が追加となったため増工する。 2. 定期点検（橋梁） 定期点検の結果、橋梁の点検面積が増加したため数量精査（増）する。 3. 第三者被害予防措置 定期点検の結果、第三者被害予防措置が必要となったため増工する。 4. 点検調書作成 定期点検の結果、橋梁の点検面積が増加したため数量精査（増）する。 5. 詳細調査 現地調査の結果、詳細調査が必要となったため追加する。 6. 緊急点検 緊急点検が必要となったため追加する。 7. 打合せ 上記変更に伴い、打合せについて増工する。 8. データベース登録料 全国道路施設点検データベースの本格運用開始に伴い、定期点検の結果等の全国道路施設点検データベースへの登録を追加する。 9. ロープアクセス点検費 現地踏査の結果、ロープアクセス点検が必要となったため追加する。 10. 機械経費 点検及び調査の追加・実施に伴い、機械経費を数量精査（増）する。 11. 安全費 現地踏査の結果、標準規制図以外で規制する必要があったため増工する。